

# 東京芸術大学取手校地 公開講座受講生募集

☎東京芸術大学取手校地事務室 ☎050-5525-2544

東京芸術大学では、多くの方に芸術に触れ、教養や研究を深めてもらうきっかけに、公開講座を開催します。詳細はお問い合わせください。



会場 東京芸術大学取手校地 (小文間 5000)

申込 同大学ホームページか郵送で取り寄せた実施要項を確認の上、以下のどちらかの方法で申請

郵送：〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8 「公開講座担当」宛

電子申請：同校ホームページから

※実施要項の取り寄せの際は、宛先を明記した返信用封筒 (角形 2号封筒・210円切手貼付) を同封してください。

■単位…定員：人、受講料：円 (教材費別途)

講座名	日時	内容	定員	受講料	締切
木工～木製ツールボックスを作ろう～	9/18・19・20・23・25・26 10:00～16:00 (合計6日間)	木工具の使用法を基礎から学び、道具などをしまおう「木製ツールボックス」を制作します。	15	3万5,000 (1万5,000) 道具をお持ちの方は道具代返金	7/1～31
スタンドグラス 基礎講座～葉模様パネルを作る～	7/28・29・30・31、8/1・2・3 10:00～17:00 (合計7日間)	ユリザイユ、シルバーステインを使用し絵付けを施したスタンドグラスパネルの制作をします。	15	3万4,800 (1万)	5/1～31
七宝で作る～有線七宝のミニコップ～	8/19・20・26・27、9/2・3 10:00～17:00 (合計6日間)	有線七宝の技法を用いた小型のコップを制作します。使用する七宝釉は「芸大釉」と呼ばれる独自の釉薬です。	9	2万4,900 (8,000)	6/1～30
曲輪で作る漆のお盆	9/11・12・18・19・20 10:00～17:00 (合計5日間)	曲輪技法を用い、貴重なヒノキ、サワラ材でお盆を制作し、漆で彩色します。	25	2万4,500 (1万6,000)	7/1～15
型で作るガラス講座	9/4・18 13:00～17:00 9/25、10/2 10:00～17:00 (合計4日間)	キルンワークという技法で、電気炉を使ったガラスの鑄造技法の講座です。色ガラスを使ったお皿など、自由に制作できます。	20	3万2,000 (6,000)	7/1～15

講座名	日時	内容	定員	受講料	締切
吹きガラス講座 ▶午前コース ▶午後コース	10/16・23・30 11/6 ▶午前コース 9:30～13:00 ▶午後コース 14:30～18:00 (合計4日間)	溶けたガラスを使って制作する吹きガラスを体験します。パーペーウェイトやタンブラー、小鉢、皿、花器などオリジナルの小物作りに挑戦します。	各6	3万5,200 (5,000)	8/1～31
FACTORY オープンレクチャー 「作って奏でる音響彫刻」 ▶7月 ▶10月	▶7月 7/4 10:00～16:00 ▶10月 10/17 10:00～16:00	バシエ兄弟が手掛けた音響彫刻の機構を使ったキットを組み立てて、音と素材と形の関係について体験しながら学びます。キット持ち帰り。	各10	4万4,300	7月 5/1～31 10月 8/1～31
FACTORY スクール 「金継ぎ講座」 ▶前期 ▶中期 ▶後期	▶前期 7/1～8/5・19 ▶中期 10/7～11/18 ▶後期 12/2～23 1/6～1/20 の毎週木曜日 10:30～12:30 (合計7日間)	本物の漆を使用し、化学系の接着剤やパテ、塗料などは使用しない昔ながらの金継ぎ技法を学びます。	各8	2万6,700 (1万1,000)	前期 5/1～20 中期 8/1～22 後期 10/1～20
FACTORY スクール 「紙すき・木版画」	10/8～11/26 の毎週金曜日 10:00～12:00 (合計8日間)	本格的な木版面に挑戦します。また紙すき体験を行い、木版を刷ります。	6	2万9,300 (3,000)	8/1～22
FACTORY オープンレクチャー 「紙すき」 ▶I期 ▶II期	▶I期：9/3 ▶II期：9/17 10:00～17:00	伝統的な和紙の紙すき体験講座です。材料作りから手作業で行い、自然由来の素材に触れます。	各6	8,200 (3,000)	I期 7/1～15 II期 7/1～31

## 市制50周年記念 × 市民憲章「川柳」 第2回



☎市民協働課 ☎内線1172

市民憲章推進協議会で、市制50周年を記念し実施した市民憲章「川柳」の入賞作品を連載で紹介いたします。

第2回目は市民憲章推進協議会長賞(大人の部)に選ばれた川柳をご紹介します。作品を通じて取手の新たな魅力を再発見してください。

旅先で標識に書かれた地名を見て「読めない～！」と思った経験はありませんか？この作品は、読み方が珍しい市内の地名三つを使った、ユーモアに富んだ作品です。

市民憲章推進協議会長賞 大人の部

こりゃ読めん 小浮気小文間 小堀か



市民憲章って何？



作者コメント：有為人(ういっとさん) ※柳号(ニックネーム)

市民憲章を何度も読み、取手の出来事や土地を思い浮かべているうちに、由緒ある珍しい地名を入れながら、川柳ができました。「これ、小堀(おおほり)って読むの!？」など、市民だけではなく市民以外の人と取手の話をするきっかけになってくれればうれしいです。

